

個人情報ファイルの名称	融資あっせんシステム
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業観光部経営支援課
個人情報ファイルの利用目的	融資利用者の氏名、住所等を記録し、あっせん、利子補助、利用状況の確認等に利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5勤務先名・業種・住所、6（個人事業主に限る）金融機関取引状況（融資あっせん分の融資実行可否、返済状況等）
記録範囲	融資利用者
記録情報の収集方法	融資申込書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） 墨田区産業観光部経営支援課
	（所在地） 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	墨田区商工業融資者償還終了報告書ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業観光部経営支援課
個人情報ファイルの利用目的	融資償還終了者の氏名、会社名、住所、償還終了形態等を記録し、返済状況の確認に利用する。
記録項目	1氏名、2勤務先名・住所、3（個人事業主に限る）金融機関取引状況（融資あっせん分の償還状況）
記録範囲	商工業融資利用者
記録情報の収集方法	墨田区商工業融資者償還終了報告書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） 墨田区産業観光部経営支援課
	（所在地） 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	墨田区商工業融資者回答書ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業観光部経営支援課
個人情報ファイルの利用目的	融資申込者の代表者名、事業所名、住所、返済期間、実行の可否等を記録し、決定事項の連絡に利用する。
記録項目	1氏名、2勤務先名・住所、3（個人事業主に限る）金融機関取引状況（融資あっせん分の融資実行可否）
記録範囲	墨田区商工業融資申込者
記録情報の収集方法	墨田区商工業融資者回答書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） 墨田区産業観光部経営支援課
	（所在地） 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	墨田区商工業融資の利子補助金の交付起案及び利子計算書ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業観光部経営支援課
個人情報ファイルの利用目的	融資利用者の代表者名、事業所名、住所、利子補助額等を記録し、利子補助額金の支払に利用する。
記録項目	1氏名、2勤務先名・住所、3（個人事業主に限る）負債の有無・程度（商工業融資あつせん分のみ）、4（個人事業主に限る）利子補助額
記録範囲	利子補助のある商工業融資利用者
記録情報の収集方法	墨田区商工業資金融資利子補助金交付申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） 墨田区産業観光部経営支援課
	（所在地） 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	墨田区商工業融資申込書ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業観光部経営支援課
個人情報ファイルの利用目的	融資申込者の氏名、会社名、住所等を記録し、申込手続の内容確認に利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5勤務先名・業種・住所、6（個人事業主及び開業1年未満の法人の代表者に限る）特別区民税納税状況、7（個人事業主に限る）資産・負債状況の一部
記録範囲	商工業融資申込者
記録情報の収集方法	商工業融資申込書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） 墨田区産業観光部経営支援課
	（所在地） 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	墨田区商工業融資に係る信用保証料補助金の交付起案ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業観光部経営支援課
個人情報ファイルの利用目的	融資が実行された者の代表者名、会社名、住所、信用保証料補助額等を記録し、信用保証料補助金の支払に利用する。
記録項目	1氏名、2勤務先名・住所、3（個人事業主に限る）融資及び保証内容（商工業融資あっせん分のみ）、4（個人事業主に限る）保証料補助額
記録範囲	商工業融資が実行された者
記録情報の収集方法	墨田区商工業融資信用保証料補助金交付申請書、信用保証書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） 墨田区産業観光部経営支援課
	（所在地） 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	企業台帳
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業観光部経営支援課
個人情報ファイルの利用目的	・すみだビジネスサポートセンターにおける経営相談業務で利用する。 ・区内事業者等の実態把握及び産業振興施策立案・実施のためのデータとして利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3年齢・生年、4職業・職種・職歴、5地位、6資産、7取引状況、8財務情報、9相談情報、10電話番号、11FAX番号、12メールアドレス、13後継者氏名、14後継者生年、15担当者氏名、16担当者電話番号、17担当者メールアドレス、18担当者役職
記録範囲	すみだビジネスサポートセンターにて経営相談をした者、すみだビジネスサポートセンター開放機器利用者区内に事業所・工場等を構える製造業、卸売業の代表者、後継者並びに担当者
記録情報の収集方法	代表者又は担当者に対する面接、聞き取り、本人の申告 産業活力再生基礎調査、区内製造業実態調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	すみだビジネスサポートセンター運営業務受託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区産業観光部経営支援課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—